

入居契約重要事項説明書

サービス付き高齢者向け住宅への入居に係る契約を締結するに当たり、高齢者の居住の安定確保に関する法律第17条及び東京都高齢者住宅ホーム設置運営指導指針12(4)に基づき、以下の事項について、書面を交付して説明します。なお、生活支援サービスに関する契約については、生活支援サービス重要事項説明書により、別途説明します。

1 サービス付き高齢者向け住宅の名称及び所在地

住宅の名称	(ふりがな) いりーゼめいだいまえ イリーゼ明大前					
所在地	(住居表示) 東京都杉並区和泉2丁目22番22号					
利用交通手段	<input checked="" type="checkbox"/> 1.電車(京王線、井の頭 線 明大前 駅から 徒歩 で 10 分) <input type="checkbox"/> 2.その他()					
住宅に関する 権原	<input type="checkbox"/> 1.所有権 <input checked="" type="checkbox"/> 2.賃借権 <input type="checkbox"/> 3.使用貸借による権利 期間 2024年 7月 29日から 2054年 7月 28日まで					
施設に関する 権原	<input type="checkbox"/> 1.所有権 <input checked="" type="checkbox"/> 2.賃借権 <input type="checkbox"/> 3.使用貸借による権利 期間 2024年 7月 29日から 2054年 7月 28日まで					
敷地に関する 権原	<input type="checkbox"/> 1.所有権 <input type="checkbox"/> 2.地上権 <input checked="" type="checkbox"/> 3.賃借権 <input type="checkbox"/> 4.使用貸借による権利 期間 2024年 7月 29日から 2054年 7月 28日まで					

(注)住居表示が決まっていない場合には、地名地番を記載すること。

2 サービス付き高齢者向け住宅事業を行う者

法人・個人の別	<input checked="" type="checkbox"/> 法人 <input type="checkbox"/> 個人	
商号、名称 又は氏名	(ふりがな) ひとわけあさーびすかぶしきがいしゃ HITOWAケアサービス株式会社	
住所 (法人にあっては 主たる事務所)	(郵便番号 108-6215) 東京都港区港南二丁目15番3号 電話番号 03-6632-7702	
法人の役員	別添 1 のとおり	
法定代理人 (未成年の個人 である場合)	(ふりがな) 商号、名称、又は氏名 住所(法人にあっては主た る事務所の所在地) (郵便番号) 電話番号 法人の役員 別添 2 のとおり	

3 サービス付き高齢者向け住宅事業を行う者の事務所

事務所の名称	(ふりがな) ひとわけあさーびすかぶしきがいしゃ HITOWAケアサービス株式会社	
事務所の所在地	(郵便番号 108-6215) 東京都港区港南二丁目15番3号 電話番号 03-6632-7702	

4 サービス付き高齢者向け住宅の戸数、規模並びに構造及び設備

住宅戸数	登録申請対象戸数	70 戸	
居住部分の規模	(最小)	19.21 m ²	詳細については、別添 3 のとおり
	(最大)	19.84 m ²	
構造及び設備	共同利用設備	■ あり □ なし	
	構 造	鉄筋コンクリート 造	階 数 3 階建
竣工の年月	令和6 年 7 月 29 日		
加齢対応構造等	■ 登録基準に適合している		
	■ エレベーターを備えている		
	■ 緊急通報装置を備えている		

5 サービス付き高齢者向け住宅の入居契約、入居者資格及び入居開始時期(居住の用に供する前である場合)

入居契約の別	□ 貸借契約 ■ その他
入居契約が賃貸借契約でない場合には、その旨	利用権方式
終身賃貸事業者の事業の認可	□ 法第52条の認可を受けている
入居者の資格	次の①又は②に該当する者である。 ①単身高齢者世帯 ■ ②高齢者+同居者(配偶者/60歳以上の親族/要介護認定又は要支援認定を受けている60歳未満の親族/特別な理由により同居させる必要があると知事が認める者) (「高齢者」とは、60歳以上の者又は要介護認定若しくは要支援認定を受けている60歳未満の者をいう。)
入居契約の内容	別添入居契約書のとおり
備考欄	
入居開始時期(※)	年 月 日から
契約解除の内容	別添入居契約書のとおり
事業主体から解約を求める場合 (終身建物賃貸借の場合のみ)	解約条項
	解約予告期間
入居者からの解約予告期間	1 入居者は、入居日からの経過日数が三月以内の場合は、事業者に対し書面で通知することにより、直ちに入居契約を解約することができます。 2 入居者は、入居日から三月を経過した後は、30日以上前に書面で予告することにより、入居契約を解約することができます。 ただし、入居者は、1か月分の共益費・基本サービス費・フロントサービス費及び居室等利用料の相当額を支払うことにより、即時入居契約を解約することができます。 3 入居者様ご逝去による契約終了の場合は、月額利用料のうち、居室等利用料及び共益費については居室の明け渡し日までの費用とし、基本サービス費及びフロントサービス費については、死亡した日までの費用を徴収します。
入院時の取扱い	入院中も入居契約は継続し、共益費・基本サービス費・フロントサービス費及び居室等利用料をお支払いいただきます。食費、個別対応サービス費は利用実績により、お支払いいただきます(入院中の利用がない分はお支払いいただけません)。
その他	別添入居契約書のとおり

※入居開始時期は、入居の用に供する前である場合に限り記入すること。

6 職員体制

日中の職員体制(※生活支援サービスを提供する常駐職員の配置)			
人員配置	1 人	常駐する時間	9 時 00分 ~ 18 時 00分
常駐場所		■ 同一の敷地内 □ 近接する土地 □ (所在地))
日中以外の時間の職員体制			
人員配置	1 人	常駐する時間	18 時 00分 ~ 翌9 時 00分
常駐場所		■ 同一の敷地内 □ 近接する土地 □ (所在地))
備考			

① 職員の人数及びその勤務形態		常勤		非常勤		合計	兼務状況 等(委託である場合はその旨を記入)		
職種	延べ人数	専従	非専従	専従	非専従				
管理者	⇒③-1	1	0	0	0	1人			
生活支援サービス提供職員 (食事提供サービスを除く)	⇒③-2	27	2	5	0	34人			
うち、看護職員:直接雇用		2	1	2	0	5人	機能訓練指導員兼務		
うち、看護職員:派遣		0	0	0	0	0人			
うち、介護職員:直接雇用	⇒③-3	16	0	3	0	19人			
うち、介護職員:派遣		9	0	0	0	9人			
うち、機能訓練指導員	⇒③-4	0	1	0	0	1人	看護職員兼務		
栄養士		0	0	0	0	0人	HITOWAフードサービスへ委託		
調理員		0	0	0	0	0人	HITOWAフードサービスへ委託		
事務員		0	0	2	0	2人			
その他		0	0	1	0	1人			
② 1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数						40	時間		
③-1 管理者の資格									
③-2 生活支援サービス提供職員の資格		常勤		非常勤					
資格	延べ人数	専従	非専従	専従	非専従				
医師		0	0	0	0				
看護師		1	0	2	0				
准看護師		0	1	0	0				
介護福祉士		10	0	2	0				
社会福祉士		0	0	0	0				
介護支援専門員		1	0	0	0				
養成研修修了者		9	0	2	0				
上記以外の職員		6	0	0	0				
③-3 介護職員の資格		常勤		非常勤					
資格	延べ人数	専従	非専従	専従	非専従				
介護福祉士		10	0	3	0				
介護支援専門員		0	0	0	0				
実務者研修		4	0	0	0				
介護職員初任者研修		13	0	2	0				
たん吸引等研修(不特定)		2	0	0	0				
たん吸引等研修(特定)		0	0	0	0				
資格なし		0	0	0	0				
③-4 機能訓練指導員の資格		常勤		非常勤					
資格	延べ人数	専従	非専従	専従	非専従				
理学療法士		0	0	0	0				
作業療法士		0	0	0	0				
言語聴覚士		0	0	0	0				
看護師又は准看護師		0	1	0	0				
柔道整復師		0	0	0	0				
あん摩マッサージ指圧師		0	0	0	0				
はり師又はきゅう師		0	0	0	0				
④ 職員の職種別・勤続年数別人数(本住宅における勤続年数)		管理者		生活支援サービス提供職員					
勤続年数		常勤		常勤	非常勤	常勤	非常勤		
職種		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤		
1年未満		1	0	29	5	3	2		
1年以上3年未満		0	0	0	0	0	0		
3年以上5年未満		0	0	0	0	0	0		
5年以上10年未満		0	0	0	0	0	0		
10年以上		0	0	0	0	0	0		
合計		1	0	29	5	3	2		
						25	3		
						1	0		

7 サービス付き高齢者向け住宅において入居者から受領する金銭(生活支援サービスに関する費用を除く)

家賃の概算額	(最低) 約 120,000 円	住戸ごとの内容は別添 3 のとおり
	(最高) 約 184,000 円	
共益費の概算額	(最低) 約 20,000 円	家賃の 0 月分
	(最高) 約 20,000 円	
敷金の概算額	(最低) 約 0 円	家賃の 0 月分
(最高) 約 0 円		
家賃・共益費・敷金に関する特記事項	【家賃】 1階:120,000円 2階:164,000円 3階:184,000円	
前払金※の有無	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	
家賃等の前払金の概算額	(最低) 約 3,085,000 円 (最高) 約 15,585,000 円	
家賃等の前払金の算定の基礎	家賃	一部前払金=居室等利用料の一部(月額92,000円または82,000円または60,000円)×想定居住期間(月数)(36ヶ月～144ヶ月)+想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて事業者が受領する額(前払金の15%～30%)
	サービス提供の対価	サービス提供の対価に関する前払金はいただきません。
返還額の算定方法	①『一部前払金の想定居住期間内の場合』 想定居住期間内に入居契約が終了する場合は、入居者又は返還金受取人に、契約終了日から想定居住期間満了までの額を返還します。 【返還金=(一部前払金-非返還額)÷償却期間の日数×契約終了日から償却期間満了日までの日数】 ※1,000円未満の端数が生じた場合はこれを切上げます。 ②『一部前払金の想定居住期間経過後』 一部前払金の返還はございません。 【短期解約特例について】 事業者は、高齢者の居住の安定確保に関する法律、老人福祉法及び同施行規則に則って短期解約特例を定め、入居日翌日より三月以内に入居契約が解除、解約又は死亡により終了する場合、次の通りに対応します。 返還額=一部前払金-(1日当たりの居室等利用料の額×入居日から起算して入居契約が終了した日までの日数) ※1,000円未満の端数が生じた場合はこれを切上げます。 ※1日当たりの居室等利用料の額は、1ヶ月を30日として、次の通り算出します。 《算式方法》 1日当たりの居室等利用料の額=1ヶ月当たりの居室等利用料(月額92,000円または82,000円または60,000円)÷30日 ※入居契約第24条に定める居室等利用料(家賃相当額)の当月分及び翌月分を支払っていた場合は、当該金額は返還します。	
家賃等の前払金の返還債務が消滅するまでの期間	○Aプラン:144ヶ月(12年) ○Bプラン:72ヶ月(6年) ○Cプラン:36ヶ月(3年)	
家賃等の前払金の返還額の推移	(※原則として入居契約に定めた契約の始期を起算日とする。)	
前払金の保全措置の内容	<input checked="" type="checkbox"/> 銀行による債務の保証 <input type="checkbox"/> 保険事業者による保証保険	<input type="checkbox"/> 信託会社等による元本補てん又は信託 <input type="checkbox"/> その他()

※前払金とは、終身又は入居契約の期間にわたって受領すべき家賃等の全部又は一部を一括して受領する場合をいう。

8 サービス付き高齢者向け住宅の管理の方法等

管理の方式	<input checked="" type="checkbox"/> 自ら管理 <input type="checkbox"/> 管理業務を委託
委託する業務の内容(契約事項)	
管理業務の委託先	
商号、名称又は氏名	(ふりがな)
住所 (法人にあっては 主たる事務所の所在地)	(郵便番号) 電話番号
修繕計画	
計画策定の有無	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
大規模修繕の実施予定	頃実施予定
その他計画的な修繕予定	

9 サービス付き高齢者向け住宅と併設される高齢者居宅生活支援事業を行う施設（該当する場合のみ）

施設の名称	提供されるサービスの概要	事業所の場所
KEiROW 明大前ステーション	訪問医療マッサージ	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の建築物内 <input type="checkbox"/> 同一の敷地内 <input type="checkbox"/> 隣接する土地
		<input type="checkbox"/> 同一の建築物内 <input type="checkbox"/> 同一の敷地内 <input type="checkbox"/> 隣接する土地

10 高齢者居宅生活支援事業を行う者との連携及び協力（該当する場合のみ）

連携又は協力の相手方		
事業所の名称	(ふりがな) いっぽんしやだんほうじんへいわきようかい こまざわびょういん	
事業所の所在地	一般社団法人平和協会 駒沢病院 (郵便番号 154-0012) 東京都世田谷区駒沢2-2-15 電話番号 03-3424-2515	
連携又は協力の内容	入院・外来診療に関すること、時間外の受診・治療に関すること、病状急変時の受け入れに関すること また、これらに付随する医療行為に関すること	
連携又は協力の相手方		
事業所の名称	(ふりがな) いりょうほうじんしやだんじゅけいかい きょうどうさんちゅうめぐりにっく	
事業所の所在地	医療法人社団寿恵会 経堂3丁目クリニック (郵便番号 156-0052) 東京都世田谷区経堂3-20-22 1階 電話番号 03-5799-7027	
連携又は協力の内容	訪問診療(月2回)、緊急時の医療行為、24時間オンコール対応、外来受診・緊急入院時の対応 、健康管理・感染予防に関する相談	
連携又は協力の相手方		
事業所の名称	(ふりがな) いりょうほうじんげんきかい わかさくりにつくさんげんちやや	
事業所の所在地	医療法人元気会 わかさクリニック三軒茶屋 (郵便番号 154-0004) 東京都世田谷区太子堂3-38-18 Brillia ist 三軒茶屋プラサムテラス 1F 電話番号 03-5433-3818	
連携又は協力の内容	訪問診療(月2回)、緊急時の医療行為、24時間オンコール対応、外来受診・緊急入院時の対応 、健康管理・感染予防に関する相談	
連携又は協力の相手方		
事業所の名称	(ふりがな) いりょうほうじんしやだんしようえいかい いりたにないかぐりにっく	
事業所の所在地	医療法人社団勝栄会 いりたに内科クリニック (郵便番号 168-0063) 東京都杉並区和泉4丁目51-6 フォンティーヌ杉並1階 電話番号 03-5305-5788	
連携又は協力の内容	訪問診療(月2回)、緊急時の医療行為、24時間オンコール対応、外来受診・緊急入院時の対応 、健康管理・感染予防に関する相談	
連携又は協力の相手方		
事業所の名称	(ふりがな) いりょうほうじんしやだんみしまかい しんじゅくえきみなみぐちしかみしま	
事業所の所在地	医療法人社団三島会 新宿駅南口歯科三島 (郵便番号 151-0051) 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-5 リンクスクエア新宿203 電話番号 03-6273-0033	
連携又は協力の内容	訪問歯科診療及び口腔ケアの実施	
連携又は協力の相手方		
事業所の名称	(ふりがな) いりょうほうじんしやだんまれ はーといんしかぐりにっく	
事業所の所在地	医療法人社団希 ハート・イン歯科クリニック (郵便番号 180-0003) 東京都武蔵野市吉祥寺南町2-7-10 コンフォート吉祥寺1F 電話番号 0422-24-8101	
連携又は協力の内容	訪問歯科診療及び口腔ケアの実施	

11 入居者の現況

(令和7年 7月 1日現在)

介護度別・年齢別入居者数			平均年齢	86 歳	入居者数合計	70 人		
年齢／介護度	合計	※要介護度を把握している場合に記載。						
		自立	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4
65歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0
65歳以上75歳未満	14	0	0	1	8	4	1	0
75歳以上85歳未満	45	0	0	0	12	10	11	9
85歳以上	11	0	0	0	0	2	3	3
合計	70	0	0	1	20	16	15	12
								6

入居継続期間別入居者数

入居期間	6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上	合計
入居者数	18	52	0	0	0	0	70

男女別入居者数	男性	15 人	女性	55 人
---------	----	------	----	------

入居率(一時的に不在となっているものを含む。) 100.0 % (全戸数に対する入居戸数)

直近一年間に退去した者の人数と理由				退去者数合計:	18 人
理由	人数(人)	理由	人数(人)	理由	人数(人)
自宅・家族同居	1	他の有料老人ホームへの転居	1	医療機関への入院	6
介護老人福祉施設(特養等)へ転居	6	うち、他のサービス付き高齢者向け住宅への転居	1	死亡	3
介護老人保健施設へ転居	0			その他()	
介護療養型医療施設へ転居	1	その他の福祉施設・高齢者住宅等への転居	0		

12 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書のひな形	<input type="checkbox"/> 入居希望者に公開 <input checked="" type="checkbox"/> 入居希望者に交付 <input type="checkbox"/> 公開していない	財務諸表の要旨 (※前払金を受領する場合に記載)	<input checked="" type="checkbox"/> 入居希望者に公開 <input type="checkbox"/> 入居希望者に交付 <input type="checkbox"/> 公開していない
管理規程 (※必要事項が盛り込まれていれば、重要事項説明書を管理規程に代えることも可。)	<input type="checkbox"/> 入居希望者に公開 <input checked="" type="checkbox"/> 入居希望者に交付 <input type="checkbox"/> 公開していない	財務諸表の原本 (※前払金を受領する場合に記載)	<input type="checkbox"/> 入居希望者に公開 <input type="checkbox"/> 入居希望者に交付 <input checked="" type="checkbox"/> 公開していない
事業収支計画書 (※前払金を受領する場合に記載)	<input type="checkbox"/> 入居希望者に公開 <input type="checkbox"/> 入居希望者に交付 <input checked="" type="checkbox"/> 公開していない	その他()	<input type="checkbox"/> 入居希望者に公開 <input type="checkbox"/> 入居希望者に交付 <input type="checkbox"/> 公開していない

13 その他

運営懇談会	<input checked="" type="checkbox"/> あり (年 2 回予定) (開催方法等) 入居契約書に記載の通り
	<input type="checkbox"/> 以下の内容の代替措置により対応(※入居者が概ね9人以下の場合等) (内容)
高齢者虐待防止のための取組の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 虐待防止対策検討委員会の定期的な開催及び職員への結果の周知(2 回 / 年)
	<input checked="" type="checkbox"/> 指針の整備
	<input checked="" type="checkbox"/> 定期的な研修の実施 (2 回 / 年)
	<input checked="" type="checkbox"/> 担当者の配置
身体的拘束等の適正化のための取組の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 身体的拘束等適正化検討委員会の開催及び職員への結果の周知 (2 回 / 年)
	<input checked="" type="checkbox"/> 指針の整備
	<input checked="" type="checkbox"/> 定期的な研修の実施 (2 回 / 年)
	<input type="checkbox"/> 緊急やむを得ず身体的拘束等を行う場合の態様及び時間、入居者の状況並びに理由の記録
業務継続計画の策定状況等	<input type="checkbox"/> 緊急やむを得ず身体的拘束等を行う場合の手続と記録
	<input checked="" type="checkbox"/> 感染症に関する業務継続計画の策定
	<input checked="" type="checkbox"/> 災害に関する業務継続計画の策定
	<input checked="" type="checkbox"/> 職員に対する周知の実施
安全管理のための取組の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 定期的な研修の実施 (2 回 / 年)
	<input checked="" type="checkbox"/> 定期的な訓練の実施 (2 回 / 年)
	<input checked="" type="checkbox"/> 定期的な業務継続計画の見直し (1 回 / 年)
	<input checked="" type="checkbox"/> 指針の整備及び職員への周知
衛生管理のための取組の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 事故(ヒヤリハットを含む)情報の共有と改善策の実行体制の整備
	<input checked="" type="checkbox"/> 事故発生防止のための委員会の定期的な開催 (2 回 / 年)
	<input checked="" type="checkbox"/> 定期的な研修の実施 (1 回 / 年)
	<input checked="" type="checkbox"/> 担当者の配置
有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する届出	<input checked="" type="checkbox"/> 感染症の予防及びまん延の防止のための委員会の定期的な開催及び職員への結果の周知 (2 回 / 6月)
	<input checked="" type="checkbox"/> 指針の整備
	<input checked="" type="checkbox"/> 定期的な研修の実施 (2 回 / 年)
	<input checked="" type="checkbox"/> 定期的な訓練の実施 (2 回 / 年)
(介護予防)特定施設入居者生活介護事業所(地域密着型を含む)	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
	<input checked="" type="checkbox"/> 指定を受けている 介護保険事業所番号 (1371511526)
	<input type="checkbox"/> 指定を受けていない

14 登録の申請が基本方針及び高齢者居住安定確保計画に照らして適切なものである旨

基本方針及び都の高齢者居住安定確保計画に沿って適切に運営します。

説明年月日

年 月 日

入居契約書及び入居契約重要事項説明書に基づいて、重要な事項を説明しました。

登録事業者名

HITOWAケアサービス株式会社

所在地

東京都港区港南2丁目15番3号

代表者名

代表取締役 福嶋 茂

印

説明者氏名

印

私は上記事業者から、入居契約書及び入居契約重要事項説明書に基づいて、重要な事項の説明を受けました。

署名

印

役員名簿

法第6条第1項第4号の役員に該当する者を全て記載すること。記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載し、その書面をこの書面の次に添付すること。

別添 3

住宅の規模並びに構造及び設備等

1. 専用部分の規模並びに構造及び設備等

住棟番号	専用部分の床面積 (m ²)	構造及び設備※							住戸数 (戸)	住戸番号 (該当するものを全て記載)	月額家賃 (概算額) (円)
		完備	便所	洗面	浴室	台所	収納	TVアンテナ端子			
1	19.21	×	○	○	×	×	○	○	12	101～103,105～108,110～113,115	120,000円
1	19.84	×	○	○	×	×	○	○	3	201～203	164,000円
1	19.21	×	○	○	×	×	○	○	28	205～208,210～213,215～218,220～223,225～228,230～233,235～238	164,000円
1	19.21	×	○	○	×	×	○	○	27	301～303,305～308,310～313,315～318,320～323,325～328,330～333	184,000円

注 1) 住戸の規模並びに設備及び構造のタイプ別にまとめて記載すること。

注 2) 設備及び構造欄の『完備』は、各戸に便所、洗面、浴室、台所及び収納の全てを備えるものを表す。

※有りの場合は、○、無しの場合は×を記載すること。完備の場合は、完備を含め全ての欄に○を記載すること。

TVアンテナ端子:○の場合、下記()内にTV受像機の設置、受信契約の形態について記載 例（設置各自、料金負担も各自）

(1・2Fのお客様は、TV受像機はお客様により各自設置いただきます。

日本放送協会 (NHK) を含む放送受信料は、1～3Fとも自己負担となります)

2. 共同利用設備等

設備等	整備箇所数	合計床面積 (m ²)	整備箇所	想定利用戸数 (戸)	備考
機能訓練室	3	222.25	1F,2F,3F	70	機能回復訓練スペース兼用
キッチン	3	26.23	1F,2F,3F	70	
多目的トイレ	1	6.77	1F	70	
共用トイレ	2	9.88	2F,3F	70	
機械浴室	1	14.43	1F	70	
中浴室	1	19.36	1F	70	
個浴室	4	23.74	2F,3F	70	
脱衣室	3	65.89	1F,2F,3F	70	
浴室トイレ	3	9.10	1F,2F,3F	70	
洗濯室	3	5.64	1F,2F,3F	70	
ラウンジ	1	38.43	1F	70	

注)整備箇所は、添付図面との対応関係を明確に記載すること。

事業主体が東京都内(中核市を除く)で実施する介護保険制度による指定介護サービスの一覧表

介護サービスの種類	箇所数	主な事業所の名称	所在地
<居宅サービス>			
訪問介護	無し		
訪問入浴介護	無し		
訪問看護	無し		
訪問リハビリテーション	無し		
居宅療養管理指導	無し		
通所介護	無し		
通所リハビリテーション	無し		
短期入所生活介護	無し		
短期入所療養介護	無し		
特定施設入居者生活介護	有り	21 イリーゼ練馬中村橋	東京都練馬区中村南2-1-11
福祉用具貸与	無し		
特定福祉用具販売	無し		
<地域密着型サービス>			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	無し		
夜間対応型訪問介護	無し		
認知症対応型通所介護	無し		
小規模多機能型居宅介護	無し		
認知症対応型共同生活介護	無し		
地域密着型特定施設入居者生活介護	無し		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	無し		
看護小規模多機能型居宅介護	無し		
地域密着型通所介護	無し		
居宅介護支援	無し		
<居宅介護予防サービス>			
介護予防訪問入浴介護	無し		
介護予防訪問看護	無し		
介護予防訪問リハビリテーション	無し		
介護予防居宅療養管理指導	無し		
介護予防通所リハビリテーション	無し		
介護予防短期入所生活介護	無し		
介護予防短期入所療養介護	無し		
介護予防特定施設入居者生活介護	有り	12 イリーゼ西国分寺	東京都国分寺市泉町3-37-20
介護予防福祉用具貸与	無し		
特定介護予防福祉用具販売	無し		
<地域密着型介護予防サービス>			
介護予防認知症対応型通所介護	無し		
介護予防小規模多機能型居宅介護	無し		
介護予防認知症対応型共同生活介護	無し		
介護予防支援	無し		
<介護保険施設>			
介護老人福祉施設	無し		
介護老人保健施設	無し		
介護療養型医療施設	無し		
介護医療院	無し		